

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	ダイキン工業株式会社
【英訳名】	DAIKIN INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 十 河 政 則
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号大阪梅田ツインタワーズ・サウス (2022年11月24日より本店所在地 大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービルが上記のように移転しております。)
【電話番号】	大阪(06)6147-6864
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 財務グループ長 面 川 喜 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号東京ミッドタウン八重洲八重洲セントラルタワー (2023年5月10日より最寄りの連絡場所 東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビルが上記のように移転しております。)
【電話番号】	東京(03)3520-3000
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室 経営IRグループ担当課長 山 田 香 織
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年4月22日
【発行登録書の効力発生日】	2022年5月2日
【発行登録書の有効期限】	2024年5月1日
【発行登録番号】	4-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	260,000百万円 (260,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年6月29日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、臨時報告書を2023年6月29日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2022年4月22日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	ダイキン工業株式会社東京支社 (東京都中央区八重洲二丁目2番1号東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー) (2023年5月10日より東京支社所在地 東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビルが上記のように移転しております。) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。